

議 事 概 要 書

会議名称	令和4年度 第2回社会教育委員会議（臨時会）
日 時	令和4年8月23日（火） 会議：午前10時30分～午後11時45分 視察：午後12時45分～午後5時00分
場 所	会議：伊那市役所 303会議室 / 視察：西箕輪、西春近
出席者	伊那市社会教育委員：9名（欠席1名） 事務局：教育長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習係長、担当
議 題	下記のとおり
議 事 内 容	
<p>1 開会（教育次長）</p> <p>2 あいさつ</p> <p>教育長：今年も各地から、豪雨による被害が報じられている。近いところでは、東北を中心に大きな被害が出た。先日、岡谷市の川岸の駅前で親子3人の尊い命が失われた土石流災害が起きてから1年が経つということがニュースで報じられていた。今も、中央道を通るたびに、この辺だと思いながら、心内で冥福を祈っている。災害の被害を最小限にしていくには、少なくともそれぞれの地域で起きた災害について、こういうことがあったと、私たち自身の言葉でも、子供たちに伝えていくことが大切だと感じる。</p> <p>本日は第2次の生涯学習基本構想の目標に関わって、また、委員の皆様の活動報告に関わってご協議いただくところである。</p> <p>大事にしたいところで、以前、この会議で、社会教育委員の取組みについて、市民の皆様への認知度が話題になった。この度、市報にスペースを設け、委員の皆様が活動いただき、関わっていただいている取り組みが、市民の皆様を読んでいただけることになった。今後そのようになる。配布されるのが楽しみである。委員の皆様に関わりに大変感謝する。この欄が願わしい形で機能していき、市民の皆様への文化的な取り組みへの啓発的な働きを担っていくことが出来るよう願っている。本日も盛りだくさんの内容だが、よろしく願いたい。</p> <p>会長：第2回社会教育委員会議にご出席賜り、ありがとうございます。今年の梅雨は例年になく早い6月末の梅雨明けとなったが、梅雨明け宣言後には雨の日々が続き、梅雨に戻ってしまったような天気が続いた。その後は、連日の大変厳しい猛暑日続きとなり、厳しい暑さの中で過ごしてきたが、ここへきて、吹く風にも秋の訪れを少しずつ感じる今日この頃である。また、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症だが、今月8日には、県内全域に感染警戒レベル6が発令され、この伊那市でも、連日多くの発症者が報告され、収束の目途が立たない、そのような状況であるが、各地区で二十歳を祝う集いが開催され、新たに成人としての誓いをされた皆様、それぞれの目標に向かわれ、旅立っていかれたところである。本日は、会議終了後、推薦いただいた、我が町のいいところ10選の視察</p>	

をさせていただく。伊那市の自然や文化、また、歴史に触れ学ばせていただきたい。どうぞよろしくお願いしたい。

3 会議事項（進行：会長）

（1）第1次伊那市生涯学習基本構想の目標設定について（係長）

<質疑・意見等>

委員：私たち社会教育委員が、この目標設定というものをいただく立場にあるのかと感じた。社会教育委員は、社会教育、生涯学習を職員と一緒に進めるが、出来ることなどその範囲は違うが、私たちは、このように各課からの多くの資料に対し、職員へ負担をかけてよいのかと考えてしまう。

委員：社会教育委員以外で、この目標設定の配布をするなど、活用するところはあるか。

事務局：目標設定は、各課で計画を立て、課がそれに従い事業を進めていくものになるので、この全体計画の詳細を配るところは他にはない。定例の教育委員会の中では、報告させていただき、意見をいただいている。

委員：生涯学習基本構想のもとに、この計画が作られている。この計画は、大変貴重なものであると思う。負担をかけるという話もあったが、事業を推進するにあたりPDCAは絶対に必要不可欠なものである。したがって、PDCAのPの部分がまずこれである。それもPという部分では、評価できる形のPでなければならないと考えるので、これは業務としてごくごく自然ではないかと理解している。

委員：私たちが、そのような評価をする立場であるのか。私たちは一緒に事業を進める、私達自身も評価される、そのような立場であるのではないか。計画については、前回は報告いただき検討している。今年度の計画については、説明のみでよいのではないか。

委員：事業を行うにあたっては、計画がないと出来ない。評価をするかしないかという部分については、一緒にやっていく立場でありつつ、評価しなければならないという立場でもあると考える。

事務局：第一回の会議の中で、社会教育委員の職務を説明させていただいた。社会教育に関する諸計画を立案すること。また、それも含めた中で社会教育に関する意見を述べること。今回出来上がった、第2次生涯学習基本構想であるが、こちら、皆さんから、ご意見、ご提言をいただき素晴らしいものが出来ている。今回、お示しした目標設定だが、この基本構想に基づいた具体的な活動内容になるので、皆様からご意見いただき、よりよい計画にしていきたいため、引き続きご意見をいただきたい。他で、この計画を見て審議する場がないので、この社会教育に関する調査研究を行いながら意見を言うこの会議の中で、ご遠慮せず意見をいただければ、事務局としては非常にありがたい。

（2）令和4年度社会教育委員の実践活動について

- ・イベント等参加報告、地域の話題（各委員から報告）
 - ・藤井璃石 書×ジオパーク展
 - ・女性教室 開校式と大人の塗り絵

- ・高遠町河南地区分館～春の研修 寺巡りウォーキングと歴博講座
- ・夏休みおいで塾
- ・手良公民館人権同和教育講座
- ・歴史博物館特別展「高遠が誇るお寺の文化財」

(3) その他

- ・今後の社会教育委員の行事日程について
- ・地域連携・協働フォーラムについて
- ・長野県社会教育研究大会について
- ・文化施設だよりについて

委員：公民館のことになるが、市ではモバイル公民館を進めているが、進捗状況がどうなのか。また、基本構想との関連がどうなっているのか、その2点をお聞きしたい。

事務局：モバイル公民館は、来年の4月からの稼働に向け、企画政策課と生涯学習課の公民館係で、バスにどういった設備を入れていくか、実際、バスが稼働した時に、どのような講座が出来るのか検討しており、併せて、これから利用者にどのような講座をしてもらいたかというアンケートを実施していく予定である。具体的に、どのような講座をしていくか、どこの公民館で行うのかなど、具体的なところは、まだ決定していない。モバイル公民館は、循環バスを改造し、動いていない時に、地域へ出向き講座などを行いたいというものである。地域のニーズを把握しながら、出来ることを行っていきたいと考えている。

生涯学習基本構想だが、モバイル公民館の話が出たのが策定後であった。策定から5年後に生涯学習基本構想の中間見直しがあるので、そこで入れていくことになると思う。構想には文面的には載ってこないが、生涯学習の機会の創出ということは基本構想の中に入っているので、モバイル公民館を一つのアイテムとして、構想に沿った形で利用していけたらと考える。5年後の見直しの時は掲載していきたい。

4 その他

- ・次回の会議予定について（第3回社会教育委員会会議 11月24日（木））

5 閉会（副会長）

6 「社会教育委員発！我がまちのいいところ10選」研修視察

- ・視察先 西箕輪 はびろ農業公園 みはらしファーム
西春近 かんてんぱぱガーデン（伊那食品工業㈱）